

広島県告示第七百六十四号

次の病院の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急病院として認定した。

平成十九年七月五日

広島県知事 藤 田 雄 山

サカ緑井病院	名 称	広島市安佐南区緑井六丁目二八番一号	所在地	平成二十二年七月四日	効力を有する期限	新規	備考
--------	-----	-------------------	-----	------------	----------	----	----